

第1回 おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会 会議録

日 時 令和2年(2020年)10月26日(月) 午前10時～午前11時45分

場 所 小田原市役所 602会議室

出席委員 別紙名簿のとおり

傍聴者 0人

概 要

1 開会

事務局(竹井課長)

定刻となりましたので、只今から、第1回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会を開催させていただきます。私は、市民部 人権・男女共同参画課の竹井と申します。委員長を選出まで、本日の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、会議の次第に従いまして進行させていただきます。

2 委員の委嘱

事務局(竹井課長)

初めに委員の委嘱を行います。これより、委員の皆様方へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、副市長から、皆様のお席にて交付させていただきますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

(興津正治委員から委員名簿順に副市長から委嘱状を交付)

事務局(竹井課長)

ありがとうございました。以上10名の皆様に委嘱させていただきました。この度、委嘱致しました委員の皆様は任期につきましては、本年度から2年間となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3 委員等紹介

事務局(竹井課長)

それでは、ここで委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと存じます。興津委員から委嘱状をお渡しした順をお願いいたします。

興津委員

興津正治と申します。私はずっとサラリーマンをやってきました。現在は、おだわら市民交流センターUMECOで事業の計画や実施などを行っています。今回、おだわら男女共同参画プラン策定検討委員に応募させていただきましたが、約2年間、皆さんと協力してプランを策定

したいと思いますので、よろしくお願いします。

久保寺委員

久保寺重雄と申します。私は3歳の孫がいるんですが、今日、家を出てくるときに、「カッコいい」と言われたんです。考えてみたら、しばらくスーツを着ていなかったもので、孫もスーツ姿を知りませんでした。今日は、スーツを着るような会議に出席するので、身の引き締まる思いで、また、孫に褒められて喜んでるところです。今回は、人権擁護委員の中から私ということで出席させていただきますが、できるだけ意見を言えるように頑張りたいと思います。

小林委員

富水地区の民生委員をしている小林財子と申します。今年、20数年間、会長を務めていた方が退かれて、私が後任となり理事会に出ることになったら、すぐにこの委員を頼まれ、どれもこれもあたふたしているところです。周囲からは、「民生委員の代表としてではなく、個人として思ったことを言っているんだよ」と言われたので、的外れなことを言ってしまうかもしれませんが、勉強させていただくつもりで出席させていただきます。

谷委員

谷俊子と申します。今、大学で教員をやっていますが、元々は民間企業の人事部で男女共同参画やワークライフバランスに取り組んできました。もう30年程前の話になります。その後、夫の転勤で山形に行き、社会人として大学院に通って、神奈川県に戻って来たときに、たまたま東海大学に声をかけていただき8年程勤めました。そこでもワークライフバランスについて取り組み、今は非常勤で関東学院大学に勤めています。私自身、今は80代の親の介護で毎日バタバタしていますが、個人的な経験も合わせてお役に立てればと考えています。

中島委員

小田原市立下中小学校から参りました、校長の中島慶太と申します。私は市の校長会の代表として出席させていただくことになりました。現在、小学校はコロナ禍で6月に学校が再開されましたが、生徒の安心・安全を第一に考えながら日々を過ごしています。今年度は、さまざまな行事等が中止や縮小となる中での取り組みになっていますが、男女共同参画の視点で考えると、学校が一番進んでいるところではないかと思っています。今後、子どもたちや市民の皆さんにとってより良い社会となるよう、少しでもお役に立てればと思います。

橋本委員

ガールスカウト第87団の橋本眞智子と申します。第87団は小田原で活動をしており、小学校に上がる前の子どもたちから100歳を超える方がいるような組織です。ガールスカウトは、日本連盟と神奈川県の組織があって、その下に各団があります。私が日本連盟で理事をやっていた時に、ストップ・ザ・バイオレンスキャンペーンを世界的にやっていて、現在でも継続していますが、その時に小田原市と活動を一緒にさせてもらいました。男女共同参画にどれくらい貢献できるか分かりませんが、頑張りたいと思います。

堀委員

堀朋子と申します。私は公募市民に応募させていただき、選んでいただきました。皆さんのような専門的な知識は持っていないのでドキドキしていますが、男女共同参画推進サポーターに登録していた縁から応募させていただきました。私個人としては、小学1年生になる娘がいて、現在、片浦小学校に小規模特認制度を利用して通っています。仕事としては、数年前に起業して、

自宅の一室でパソコンのプライベートレッスンなどを行っています。市民活動としては、2つの団体に所属しています。1つは、「たのしい輪の会」という団体で、男女共同参画の推進を目的として、さまざまな特技やバックボーンを持った女性が輝ける場所を作ろうと活動しています。その中で、私はパソコン教室をやっていることから、子どもたちにプログラミングを教えたり、シニア層の方にパソコンを教えたりしています。もう1つは、「おだわら子ども防災」という団体で、子どもや女性など弱い立場の人が災害時に快適に過ごせることを目的に活動していますが、子どもや女性が過ごしやすいということは、男性やお年寄りなど、みんなにとって優しい避難になるので、そのような視点で活動しています。

皆さんにいろいろと教えていただきながら、一市民としての声をお届けできればと思いますので、これからよろしくをお願いします。

山岡委員

商工会議所の山岡弘と申します。地域経済団体の立場でこの委員会に参加させていただきたいと思えます。1985年に男女雇用機会均等法が制定され、求人にも男女の差をつけてはいけないことになり、当時、事業主はかなり戸惑っていたのが事実です。しかし、その後は各企業が自分の会社の中で男女にとらわれない仕事の仕方を見出してきて、性差の無い職場づくりに向かってきているように感じています。今回、小田原市の新たな男女共同参画プランの策定にあたっては、各自の個性を生かせる自由な社会の中で、特に女性の場合はライフステージによって働き方が違ってくると思うので、そのライフステージごとの課題が解決できるような働き方をこの委員会の中で考えて行ければ良いと思っています。そのためには、目標とする政策が必要になるので、withコロナの時代に、小田原市域で市民みんなが誇りを持って暮らせるような計画づくりに参画させていただきたいと思えます。

山崎委員

山崎真理子と申します。ウエスト神奈川女性の人権を守る会の理事とシェルターの施設長をしています。困難な状況にある女性の支援として、DVなどで住むところが無い女性やその子どもの支援をしています。特に、子どもの支援に力を入れていて、今年度から国のパイロット事業に応募しています。避難中に子どもが勉強から離れることや環境の変化で不安定にならないよう、独自のカリキュラムをつくることに取り組んでいます。一年間かけて取り組み、来年度からは実行に移すということで、同伴児の教育、遊び場の提供に力を入れていきます。団体名は難しいですが、やっていることは単純で困っている女性の支援をしていますので、是非、皆さんのご協力をお願いします。

吉田委員

小田原短期大学の吉田真理と申します。本校は、古くは小田原女子短期大学でしたが、現在は「女子」が抜けて、小田原短期大学となっています。通学課程は女子のみですが、通信教育課程で男女共学を始めています。卒業生や在学生在が小田原市内で可愛がっていただき、また、活躍の場もいただいているところです。私自身は児童家庭福祉が専門なので、今伺ったシェルターの話も授業で扱ったりしますし、このような機会に皆さんからいろいろと教えていただき、知識を深めていきたいと思っています。昨年、一昨年は、小田原市女性の活躍推進協議会で活動させていただき、小田原市の状況を少しずつ理解してきたところです。今回は男女共同参画プランということで、また勉強しながらお役に立てればと思います。

事務局（竹井課長）

ありがとうございました。次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局（杉崎部長）

市民部長の杉崎でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（蕪澤副部長）

市民部副部長の蕪澤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（竹井課長）

人権・男女共同参画課長の竹井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（町山係長）

同じく、係長の町山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（星崎主査）

同じく、主査の星崎でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（磯崎主事）

同じく、主事の磯崎でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（若林）

同じく 女性活躍推進員の若林でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（竹井課長）

本協議会の運営につきましては、人権・男女共同参画課が事務局として対応いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会規則第6条に則り、必要に応じて議事に関係のある者が出席させていただく場合は、その都度、紹介をさせていただきます。以上で職員の紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 副市長あいさつ

事務局（竹井課長）

次に、次第4 副市長からご挨拶を申し上げます。

鳥海副市長

おはようございます。本日は、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」に、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。先ほど、事務局からも説明のあったとおり、2年間の任期となっています。只今、自己紹介を伺いましたが、委員の皆さんには、それぞれの立場はもちろん、これまでの経験なども踏まえてお話しをしていただきながら、実りあるものとしていただければと思います。

皆さんご存じのように、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されてから20年が経っています。この20年間で法律の考え方が社会に浸透し変化してきたと私も実感しています。

本市においては、平成28年に制定した、「第2次おだわら男女共同参画プラン」に基づいて、さまざまな施策を展開しているところでございますが、一方、国では、ここで「第4次男女共同参画基本計画」の改定作業を進めており、令和3年度から新たな基本計画をスタートさせることとなっています。このような状況もありまして、本市の計画も、当初の計画期間は令和2年度までとなっていましたが、令和3年度までに延長しています。

国や世界的にも時代の変遷がありますので、本市としても市民のニーズや委員の皆さんのご

意見を反映させたプランを策定したいと考えています。

以上、私からの挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（竹井課長）

恐れ入りますが、副市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきますことをご了承ください。

（鳥海副市長退席）

引き続き会議を進行いたします。次に、配付資料の確認をさせていただきます。

事務局（町山係長）

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

（別紙 資料一覧に基づき確認）

資料に不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせいただきたいと思います。

（資料に不足等なし）

次に、本委員会の傍聴についてご説明させていただきます。本委員会は、小田原市情報公開条例第 24 条において原則公開と定められており、また、お手元にお配りしている参考資料「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会傍聴要領」のとおり、会議の傍聴に関して必要な事項を定めております。本日の傍聴希望者は 0 人です。また、会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

5 おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会について

事務局（竹井課長）

それでは、次第 5 「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会について」を事務局から説明させていただきます。

事務局（町山係長）

それでは、おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会についてご説明いたしますので、お手元に配布してございます資料 2 「第 2 次おだわら男女共同参画プラン」の 54 ページから掲載されております「男女共同参画社会基本法（抄）」をご覧ください。

はじめに、「協議会の設置根拠と役割」でございますが、本委員会は、55 頁の第 14 条第 3 項を根拠として、「小田原市附属機関設置条例」に基づき設置されており、役割といたしましては、おだわら男女共同参画プランの策定における市長からの諮問に応じて、調査、審議し、その結果を報告し、意見の具申をすることになっております。

次に、卓上にお配りした「小田原市附属機関設置条例（抜粋）」と資料 1 「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会規則」をご覧ください。「協議会の組織及び運営」につきましては、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会規則」で定められており、概要はご覧のとおりですが、委員の人数は、附属機関設置条例で 10 名以内となっており、本委員会は 10 名の委員で構成されております。また、会議は委員の 1/2 以上の出席を開催要件としており、議決には、出席委員の過半数が必要となっております。

次に、「委員の身分」ですが、地方公務員法により、附属機関の委員の方は地方公務員の非常勤特別職という身分にあたり、守秘義務が課せられておりますので、本委員会で非公開情報を取り扱った場合には御留意くださるようお願いいたします。説明は以上でございます。

事務局（竹井課長）

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

（質問等なし）

ご質問等もないようですので、これで、説明を終わります。

6 議題

（1）委員長及び副委員長の選出

事務局（竹井課長）

それでは、次第6「議題」に入らせていただきます。（1）「委員長及び副委員長の選出」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

事務局（町山係長）

恐れ入りますが、資料1「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会規則」の第4条をご覧ください。第4条の規定に則り、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することとなっております。つきましては、会長の選出について、皆様方をお願いするものでございます。

事務局（竹井課長）

ただいま、委員長及び副委員長の選出につきまして、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

山岡委員

今回の新たなプランづくりに関連の深いと思われる、女性の活躍推進協議会の会長を昨年度から務めていただいている、小田原短期大学の吉田学長さんに委員長をやっていただけると良いのではないかと思います。

事務局（竹井課長）

ただいま、山岡委員から、吉田委員を委員長に推薦する発言がございました。吉田委員に委員長をお願いするということがいかがでしょうか。

（一同賛成）

事務局（竹井課長）

ご異議もないようですので、吉田委員を委員長に決定させていただきます。次に、副委員長の選出につきまして、皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

吉田委員長

いろいろな経験や知識をたくさんお持ちの谷委員に副委員長をやっていただけると大変心強いです。

事務局（竹井課長）

ただいま、吉田委員長から、谷委員を副委員長に推薦する発言がございました。谷委員に副委員長をお願いするということがいかがでしょうか。

（一同賛成）

それでは、正副委員長が選出されましたので、恐れ入りますが、吉田委員長、谷副委員長は、正副委員長席へお移りいただき、一言、ご挨拶をお願いいたします。

吉田委員長

この度、委員長を務めさせていただき吉田でございます。よろしくをお願いいたします。この男

女共同参画プランが、小田原市の中で男女が共に社会づくりをするために、環境の変化をもたらすようなものであってほしいと思っています。女性の権利だけでなく男性が不利な状況となっている場面もあると思うので、男性も女性もそれぞれの個性に合わせて活躍できるような小田原市になればと思います。職業に就く年齢の男女だけではなく、小さなお子さんからご高齢の方まで、全ての人が男女を問わずその人の力を生き生きと発揮できるようなプランをイメージしながら、皆さんと検討を重ねて行きたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

谷副委員長

副委員長を務めさせていただきます谷と申します。私は秦野に住んでいて、小田原とは近いですが、あまり詳しくないこともありますので、皆さんに教えていただきながら務めさせていただきますと思います。以前、東海大学の教員をしていた際に、平塚市の男女共同参画プラン策定の委員を務めていたこともありまして、その経験も生かして行ければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（竹井課長）

吉田委員長、谷副委員長、ありがとうございました。

（２）諮問書について

事務局（竹井課長）

それでは、次に、議題（２）諮問書について、市長の代理として市民部長から委員長に諮問書をお渡しいたします。部長、よろしくお願ひいたします。

（杉崎部長、諮問書を読み上げる）

（杉崎部長から吉田会長へ諮問書を渡す）

（その他の委員には、諮問書の写しを配布）

それでは、以後の議事進行につきましては、吉田委員長からお願ひいたします。

（３）第２次おだわら男女共同参画プランについて

吉田委員長

それでは次に、議題（３）「第２次おだわら男女共同参画プランについて」、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局（竹井課長）

それでは、現行のプランとなる「第２次おだわら男女共同参画プラン」についてご説明いたします。資料２が本書となります。

９ページに、計画の位置づけ、１１ページには、計画の体系図を掲載しております。まず、本プランは、男女共同参画社会基本法に基づいた市町村計画として、策定されております。平成 28 年 4 月にこの第２次プランが策定された当初は、令和 2 年度末までの 5 年間を計画期間としておりましたが、その計画期間を 1 年延長し、令和 3 年度末までといたしました。これは、国の第 5 次男女共同参画基本計画が、社会経済情勢の変化を踏まえた上で、SDGs や LGBT 等の新しい視点を盛り込んだ計画として、令和 3 年度からスタートすることから、それらを見据え、次期プランを策定することが望ましいという判断で、その計画期間を令和 3 年度末までとしたものでございます。

第2次プランでは、「男性や子どもにおける男女共同参画の促進」「防災・災害対策の場における女性の参画の促進」「仕事と家事・育児を両立できる環境整備と女性の就労支援の充実」「DV・セクハラに対する理解をさらに高めるための啓発の充実」の4つを主な課題といたしました。特に、防災・災害対策については、東日本大震災の経験をもとに、新たに盛り込んだものでした。さらに、新たに成果目標を設定し、その進捗を見える化し、管理していくようにいたしました。

また、いわゆるDV防止法における市町村計画と、女性活躍推進法における市町村計画は、本計画と一体的に策定することができるため、盛り込む形とするものです。

第2次プランについての総合的評価については、第2回会議においてご報告させていただき予定となっておりますので、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。

(質問等なし)

ご質問等もないようですので、次の議題に進みます。

(4) 第5次男女共同参画基本計画について

吉田委員長

次に、議題(4)国の「第5次男女共同参画基本計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局(竹井課長)

それでは、国の計画であります「第5次男女共同参画基本計画」についてご説明いたしますので、お手元に配布してございます資料3「第5次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方(案)抜粋」をご覧ください。

国の計画は、昨年11月に「第5次男女共同参画基本計画」を策定するにあたっての基本的な考え方について諮問され、今年8月に素案がまとまり、公聴会が開かれました。また、9月7日に締め切られましたが、パブリックコメントが実施されました。橋本委員が所属のガールスカウト日本連盟さんもお意見をお出しになっていると聞いております。

基本的な視点として、男女共同参画に係る課題を2つあげています。まず、社会全体の課題として「持続可能かつ国際社会と調和した経済社会の実現に不可欠な、国民一人一人の尊重、能力発揮、意思決定への参画」です。もう一つは個人の課題として、「性別にとらわれることなく自らの選択によって長い人生を設計することができる環境の整備」としています。また、成果目標の達成状況や取り組みの進捗状況の点検を充実させるとあります。なお、性的指向、性自認に関することについて、現在幅広く議論が行われているところですが、こうしたことも、当然、多様性を尊重するということであるとしています。

この基本的な視点に沿って、取り組むべき事項として、資料3にありますように10項目上げております。市では、この第5次計画等を鑑みながら、市の取り組むべき課題に留意して、次期計画に盛り込んでまいりたいと考えております。また、内閣府では、男女共同参画を取り巻く状況を毎年「白書」にまとめております。令和2年度版は、インターネットでもご覧いただけますので、お時間がある時にご覧いただきたいと存じます。URLは、資料3の下段に掲載してござい

す。説明は、以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。

(質問等なし)

市のプランは、国や県の計画や考え方をベースにして練っていくということですので、この資料3はとても大事で、是非、URLの男女共同参画白書も確認してみてください。3の「5次計画策定における基本的な視点と取り組むべき事項」の10項目がプランを練る際に抜けないよう、また、小田原市としてはどのように反映させていくかを検討していきましょう。

(5) 男女共同参画市民意識調査について

吉田委員長

次に、議題(5)「男女共同参画市民意識調査について」、事務局から説明をお願いします。

事務局(竹井課長)

それでは、資料4、小田原市男女共同参画市民意識調査報告書の3ページをご覧ください。

本調査は、令和2・3年度の2か年で予定している「(仮称)第3次おだわら男女共同参画プラン」の策定に向けて、男女共同参画事業の施策形成の基礎資料とするため、市民の意識等を調査することを目的に実施しました。直近では、平成25年度に同調査を実施しており、平成28年3月に策定した、「第2次おだわら男女共同参画プラン」の基礎資料として活用しました。

調査方法は、令和元年11月14日から令和元年11月29日を調査期間として、小田原市内在住の外国籍住民を含む満18歳以上の男女3,000人を対象に実施いたしました。

調査内容は、1. 男女共同参画(社会)に関する意識について から 7. 男女共同参画社会に関する行政への要望について で構成いたしました。なお、3. 女性の活躍推進に関する意識について 及び、4. 性の多様性については、今回の新規設問項目となります。また、6. ハラスメントに関する意識については、前回調査の設問項目に セクハラ がありましたが、今回はセクハラに限定せず、パワハラやマタハラ等も含め、広くハラスメントについて調査を実施いたしました。

回収結果は、3,000人に調査票を郵送し、1,061人から回答をいただきました。回収率は、35.4%で、前回調査の34.0%と同程度となっております。

調査内容の詳細については、次回のおだわら男女共同参画プラン策定検討委員会でご報告させていただきます。説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。

この調査は、第2次男女共同参画プランの効果測定も兼ねていて、次のプランに生かすためのものですね。実際に使用した調査票が後ろについているので、ここを見るとどのようなことを聞いたかが見やすいと思います。

中島委員

回収率35.4%、1,061人から回答がありましたが、この調査結果を小田原市民の意識として信頼できるものかを教えてください。

事務局(杉崎部長)

回収率35.4%と聞くと低いように感じるかもしれませんが、1,061人から回答をいただいておりますので、統計学上は380人以上の回答があれば信頼できる数値となっております。

事務局（磯崎主事）

報告書の4ページに、「6. 標本誤差」という項目があり、回答者が1,061人であった場合に、結果がどの程度ばらつく可能性があるかを記載していますが、いずれにしても、この報告書の内容を小田原市民の意識として、次期プランの検討に活用していただければと思います。

橋本委員

5ページの(2)年齢について、50代以上は基数が多く、10代は少ない傾向がありますが、この結果についてはどう捉えていますでしょうか。

事務局（杉崎部長）

年代による基数の差はありますが、このような意識調査は年代が高くなるほど回答率も高くなる傾向があります。基数の少ない年代もございますが、信頼できる結果として考えていただければと思います。

橋本委員

年代別の集計はされてますでしょうか。

事務局（磯崎主事）

報告書の11ページからが調査結果の項目になりますが、例えば、11ページには設問に対する全体の調査結果が記載されており、12ページに年代や性別ごとの調査結果が掲載されています。

谷副委員長

日本の人口は、団塊の世代や高齢者が多く若年層は少ない構成比になっており、小田原市も同様の傾向だと思えます。ですので、およそ年代の構成比に合った基数になっており、若年層の基数は少ないですが、意見は反映されていると思えます。

吉田委員長

基数の構成比が小田原市の人口の構成比と大きく違わなければ問題は無いと思えます。また、設問によっては年代別の結果を見るような使い方をしてもらえればと思います。

山岡委員

資料3-3の「5次計画策定における基本的な視点と取り組むべき事項」10項目のうち、8番目に「頻発する大規模災害等の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要。特に、防災・復興の政策・意思決定段階や現場レベルでの女性の参画について進めることが必要である。」とあります。意識調査の18ページに「女性がもっと増える方がよい」項目に「地域の防災リーダー」があり、「そう思う」が25.9%、「どちらともいえない」が53.5%となっています。防災については、行政と自治会との連携が強い部分があり、現状はさまざまな事情で女性の参画が少ないとは思いますが、計画の策定に当たっては、女性の防災に対する声を吸い上げる必要があると思えます。この委員会に自治会関係の方はいないので、自治会の防災部会などで議論していただければと思います。

吉田委員長

自治会の方の意識が大事なので、是非、そのようにしていただきたいと思えます。

興津委員

参考までに、前回の意識調査の結果をいただくことは可能でしょうか。

事務局（磯崎主事）

報告書原本は在庫がないかもしれませんが、何らかの形で提供したいと思えます。

(6) 意見交換

吉田委員長

次に、議題(6)「意見交換」についてですが、委員の皆さんは、個人や団体など、さまざまな立場から出席いただいておりますので、プランの改定にあたり、ご意見をいただきたいと思っております。おひとり3分程度でお願いいたします。

興津委員

先ほど自己紹介させていただきましたが、私は人生の2/3はサラリーマンをしまして、ひとつの企業にずっと勤務をしていました。当初は技術職として仕事を始めましたが、管理部門での仕事が主体になってきて、その中で人事も携わってきました。当時、会社の男女共同参画はどうだったのかを今考えてみると、おおよそ出来ていたのではないかと考えているのですが、あまり気にしていなかったのが正直なところではあります。

資料3に国が目指す社会が記載されていますが、①と③が私の思っているところです。性別を問わず、それぞれが個として活躍できる社会を目指していくことが大事だと思います。その社会を形成するために、意識改革をしていかなければならないと思います。そのあたりをプランに盛り込んでいければと思っています。

男女共同参画と聞くと、男性側からすると何か責められているように感じる人も中にはいるのではないかと考えています。ですので、なるべく平等な社会をつくりたいという思いです。

山岡委員

国の基本的な考え方に基づいて小田原市のプランをつくっていくと思いますが、男女雇用機会均等法の中で、結婚や出産による不利益を無くそうという動きがあります。小田原市の事業所でも、結婚や出産での不利益な扱いは制度上は無くなっています。ただ、実際は、言いにくい女性もいるだろうし、環境はそれぞれ違うと思いますので、それぞれのライフステージに合った働き方や生き方が尊重されて、性別にとらわれず生活できるようなプランをつくりたいと思います。

男性が育児休暇を取るのも当たり前になってきていますが、中小企業の場合は、その人がいないと仕事が回らないということが多々あり、思いどおりの働き方が出来ていない場合もあります。ですので、こうした計画で目標値をつくれれば、皆が目標に向かっていくことになるので、そのような視点でプランをつくっていききたいと思います。

久保寺委員

かつて、小学校で35年間仕事をしていたのですが、小学校の職場は女性が多く2/3以上が女性でした。新採されて間もない時は、若い男性という理由でいろいろなことを頼まれて、何が男女平等なんだろうと聞いていました。ですので、男女平等と聞くと不利益があるように感じていました。すべてを平等にすべきと考えるのではなく、それぞれの特性を生かすべきだと思います。私の場合、洗濯が好きなので、洗濯は自分がやって料理は妻がやっています。お互いが認め合い、協力することが大事だと思います。平等だけにとらわれず、もう少し楽に考えてもいいと思います。

管理職で考えると、まだ男性の方が多い状況なので、意識を改革する必要があると思いますが、その人が持っている特性なども考えると良いと思うので、そのようなこともこの委員会で話していきたいです。

小林委員

70歳を過ぎた方に伺った話ですが、女性は子どもを産んで育てて、男性は働いてそれを助けるということに喜びを感じる人もいるという内容でした。何でも50%ずつを目指すのではなく、それぞれの個性や考え方を尊重することが大切だと思います。そのためには意識の改革も必要だと思います。

今日、新聞を見ていたら、年金のことが書かれていて、老後を豊かに過ごしていくためには、若い世代が共働きできる環境を整える必要があるとありました。現在でも、女性が結婚や出産で離職したり、男性が育休を取得できていない状況もあるようです。

今の小学校の教育は男女共同参画が進んでいるようですが、この考え方が浸透して大人になっていけば、男女共同参画が当たり前の世の中になり、働きやすく皆が気持ちよく生活できると思います。

中島委員

皆さんのお話をお聞きしながら、今後、どのように検討を進めていけばいいかを考えていましたが、このようなプランをつくり上げていくには、先ほどの意識調査などから、市民が何を問題と考えていて、何を望んでいるかを探っていないと形だけの計画になってしまうと思います。意味のある制度をつくり、環境を整えていければと思います。意識改革と環境づくりを平行して進めていくべきだと思います。

私の職の視点で感じたことは、先ほど地域の防災の話がありましたが、現在、学校は地域との繋がりを強く持とうとしています。私が関わってきた学校の自治会の集まりを思い返してみると、ほぼ皆さん男性だった気がします。それはなぜかを考えたときに、もしかすると、女性でやりたいという人がいなかったのかもしれませんが、PTAでも、会長は男性というような声が副会長のお母さん方からありましたが、けして決まっているわけではなく、本校の会長は女性がやっています。やりたくないと思っているのかどうかは分かりませんが、そのあたりも意識改革が必要であると感じています。学校は男女平等が進んでおり、以前からジェンダーの視点が入り入れられていますので、名簿や並び順なども男女混合になっています。

今日の朝、登校してくる生徒の帽子を見ていて、男子はキャップ型のつばが付いたもの、女子はハット型のものでした。このようなところにも区別があるとあらためて気づき、何とかしなければと感じました。

意識調査に「性の多様性」という項目がありますが、学校教育の中でも性の多様性についての教育は必要です。今年、学習指導要領が変わり小学校で全面実施されました。この内容についてどのように教科書に出ているのかを調べてみましたが、本校で採用している教科書には記載がありませんでした。指導要領にも反映されていませんが、インターネットで調べてみると、ある業者の教科書には性の多様性に関する記載がありました。このような部分も考えていかなければならないと思います。

橋本委員

私の所属しているガールスカウト日本連盟では、国の素案にパブリックコメントを出しておいて、「男女共同参画という言葉を経済的に変更することを明記してください」というのが最初にあります。何を言っているのかと考えて読んでみると、多様性を意識すべきということで、なるほどと思いました。

ガールスカウトが女子高生や女子大学生を対象に行った調査では、「女の子だから〇〇だ」と言われた経験があるかとの問いに、60%が「ある」と答えています。その親御さんに調査すると、言った経験がある人は40%程度でした。つまり、無意識のうちに言ってしまうということだと思うので、パブリックコメントでも意見していますが、アンコンシャス・バイアスはあるのだと感じました。日本の社会の中で長く積み重なってできてしまったものだと思うので、そのような部分にもスポットを当てて、性別で職業を考えてしまうことのないよう皆で考えていければいいと思います。

堀委員

市民委員の応募用紙にも書かせていただきましたが、小学一年生の娘と大河ドラマを見ていた時に、主人公が帰宅して縁側にどんと座ったら、たらいに水を張って持ってきた女性が足を洗い、周りの女性が食事の支度などをして、主人公が一人で食事をして女性は世話ばかりしている場面がありました。私は何気なく見ていたのですが、娘は、「何で男の人は偉そうに座って、女の人は世話ばかりしているの」と怒っていました。男だから女だからと、知らず知らずのうちにいろいろなことを植え付けられる前の時期の娘にとっては、不自然な光景だったのだと思います。それが私にはすごく新鮮で、また、忘れてはいけない感覚だと思いました。

その時代の教育によって、男女共同参画を学校で学んだ世代と学んでいない世代がいる中で、男女の在り方などに対する世代間の感覚のずれは多少あると思います。もしかすると、一般の市民にとって、男女共同参画は自分の生活にはあまり関係がなく、遠い存在になっているのではないかと感じる部分もあります。

夫は東京の会社に勤めていて、もちろん育休等の制度はあります。ただ、実際に取得できるかというと、「そんなことで有休を取っていたら出世できない」と言っているので、制度があっても活用できない、本音と建て前なんだなと思いました。「子どもの運動会くらいで休んだりして」や「俺の時代は～」というような発言も、小田原より進んでいるであろう東京でも、現状まだあるようです。そのようなことも念頭に置いて、このプランの策定に当たらないといけないと思っています。資料3の3③にも、「広報・啓発等に取り組む必要がある」とありますが、本当にそのとおりだと思います。

男女共同参画に携わる前は、男女共同参画はバリバリに働くキャリアウーマンを救うためのもので、私のような普通の主婦には迷惑ぐらいに思っていました。ちゃんと理解すると、実は男性のためのものでもあると気づきました。先ほど、男女共同参画と聞くと責められているように感じるという意見もありましたが、その感覚は本音として男性全般にあると思います。ですので、その本音の部分に響くような言葉やアプローチの仕方を考えると良いと思います。

一市民として、計画はあまり難しい言葉ではなく、現実として起きていることがイメージできるような内容で、お互いに手を取り合って進めていくということが共有できるようなものであるといいと思います。先ほど、誰のためのプランなのかを意識する必要があるという意見もありました。今回の意識調査は18歳以上が対象ですので、17歳までの子の意見はありませんが、この先を生きる子どもたちの視点も入れていきたいと思いました。

山崎委員

私の住まいは南足柄で、南足柄は県内で3番目に女性センターができました。女性センターの立ち上げやプラン策定に携わってきて、10年程前に後任に引き継ぎましたが、今、意見交換して

いる内容は当時と何ら変わっていない状態です。ですので、10年以上かけても変わっていない意識を、これからきちんと変えていこうという強い意思を持つことが大事だと思います。

私の仕事は、困難な状況にある女性を支援することですが、今は被害者が逃げている世の中なんです。被害者が住居を隠し、子どもを巻き込んで知らない土地に転居して生活しているのが現状です。そのような状況の中、子どもが夫婦喧嘩を見ずに、大人の顔色をうかがうことなく、笑顔で勉強したり遊んだりすることができる世の中をつくりたいと思っています。

そのために、ベースの部分から男女平等が行き届いていれば、今と変わった世の中になるのではないかと思います。今あるようなバイアスが無くなり、ワークライフバランスがもっと浸透していけば、根本的に気持ちが変わっていくと思います。

また、昨今の特徴として、パートナーが外国籍の方が多くなっています。そうすると、法律的にも難しくなってきた、次の行動がとれないということがあるので、そのような状況を見ていると、日本だけではなく世界の中でも男女共同参画の考え方が広まっていけば良いと思います。どの年代でも、お互い対等に意見が言い合える関係や社会になると良いと思います。

谷副委員長

私は10数年、大学で男女共同参画に関する授業をやっており、その中で、夫と妻のどちらが育児休暇を取るかというケーススタディをやっています。10年前は、ワークライフバランスという言葉自体も知らない学生が多かったですが、今では言葉を知らない学生の方が少なく、どちらが育児休暇を取るかというと、以前は妻の方が多かったですが、今では育児休暇を取りたいという男子生徒も多いです。ですので、社会が変わっていないと思う場面もありますが、子どもや若い世代は物心ついた時期から、国や行政の取り組みの中で男女共同参画が当たり前として生きてきているので、意外と私たち年配が心配しなくても時間の経過と共に変わっていくのではないかと感じています。

男女共同参画は、少子高齢化の中で、男性だけでなく頑張りたい女性がいれば働くことを後押しして年金を成り立たせるということも含んだ計画ですので、その観点からも、誰かが得するのではなく、社会全体が得するものだと思います。

国は経済の活性化にあたり、女性の社会進出をメインにしていると思います。もちろん、地方の自治体や企業も同様の取り組みが大事だと思いますが、シングルマザーや外国籍の方など、弱い立場の人たちの支援、生きやすさにも取り組んでいけると良いと思います。弱い立場の人たちを大切にすることと、頑張って働きたい人を支援する環境づくりの両方に取り組めると良いと思います。

30年程前、企業に勤めていましたが、30年前は一般事務の採用は女性のみで高卒や短大卒が多く男性は大卒でした。現在はそのようなことは全くないですし、当時は育児休暇を取れる期間が短かったですが、徐々に長くなってきています。ですので、まだまだ意識改革できていないところもありますが、行政や委員の皆さんの取り組みを積み上げて行けば、それほど心配しなくても大丈夫だと思います。

吉田委員長

皆さん、貴重な意見をありがとうございます。今、ふと目の前にある「おーいお茶」を見て思いましたが、これは、お父さんがお母さんにお茶を入れさせているんですね。こんなところにも性別の差を感じましたが、その人がやりたい、やりたくない、向いている、向いていないに関

わらず、無意識のうちに、これは男でこれは女がやるものと決めつけている場合もあるので、やはり意識改革が重要だと思います。例えば、DVの場合ですと、自分がDVを受けていることに気づかずに受け入れてしまい、人として尊重されるべき存在だと気づいていないこともあるので、そのあたりの意識改革も必要だと思います。私は子どもと孫がいるのですが、時代の流れもあり、それぞれ違う意識を持っているので、教育や環境の力は大きいと感じます。ですので、意識や環境に働きかけることで、男女共同参画社会が実現できると良いと思います。また、性の多様性を考えると、男女共同参画という言葉が適切なのかということに気付かせてもらいました。

今後、さまざまな議論を積み重ねて、実現可能で市民のニーズに合ったプランつくっていただければと思います。

(7) 今後の進め方について

吉田委員長

次に、議題(7)「今後の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(竹井課長)

それでは、資料5「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会スケジュール」をご覧ください。本委員会は、今年度2回、来年度3回の計5回の開催を予定しております。

今後の進め方についてですが、次回(第2回)の委員会に向けて、事務局では、現行プランに紐づく本市の取組について、各所管課が実施した事業内容の評価や課題の抽出、議題(5)で概要をお伝えした市民意識調査結果の分析等を行います。その評価・分析の結果や本日皆様からいただいたご意見を踏まえて、計画体系図の骨子(案)等を作成いたしますので、委員の皆さんには、次回(第2回)委員会で、ご意見を伺いたいと存じます。

第3回の委員会では、第2回で検討した計画体系図(案)をもとに、別途、小田原市女性の活躍推進協議会で議論している内容や庁内組織である小田原市男女共同参画推進協議会研究部会の研究活動結果等も参考にしつつ、計画の具体的な内容を検討する予定です。

第4回の委員会では、事務局が作成する、次期「おだわら男女共同参画プラン(素案)」について皆さんにご意見をいただき、その後のパブリックコメントを経て、第5回の委員会で、次期「おだわら男女共同参画プラン(最終案)」を検討したいと考えております。なお、次回の委員会(第2回)については、1月下旬から2月上旬に開催する予定ですが、本日、日程調整表をお配りしますので、11月9日(月)までに、ファクスまたはメールにて、事務局までご回答くださいよう、お願いいたします。説明は以上でございます。

吉田委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。

(質問等なし)

ご質問等もないようですので、次の議題に進みます。

(8) その他

吉田委員長

次に、議題(8)「その他」といたしまして、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

(質問等なし)

ご質問等もないようですので、以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。

7 閉会

事務局（竹井課長）

本日は、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

以 上